

# 平成 28 年度第 3 回総合教育会議 議事録

## 1 開催日時

平成 28 年 11 月 9 日 (水) 16 : 00 ~ 17 : 30

## 2 出席者

構成員	市 長	園田 裕史
	教 育 長	溝江 宏俊
	教育委員	永田 政信
	教育委員	江口 真由美
	教育委員	渡邊 敬
	教育委員	佐古 順子
	教育委員	村川 一恵

説明者	政 策 監	遠藤 雅己
	教 育 次 長	上野 真澄
	教 育 総 務 課 長	西村 隆
	学 校 教 育 課 長	丹野 平三
	学 校 教 育 課 参 事	本多 修司
	社 会 教 育 課 長	柳原 寅雄
	教 育 総 務 課 係 長	内野 一嗣
	こども未来部長	川下 隆治
	こども政策課課長補佐	三岳 和裕
	こども家庭課長	山下 浩典

事務局	市 長 公 室 長	大槻 隆
	企 画 調 整 課 長	増田 正治
	企画調整課課長補佐	山中 さと子
	企画調整課職員	小林 努

## 3 協議事項

- 大村市教育大綱「1 人間性を重視した学校教育の推進」について
- (1) 「確かな学力」として大村市が目指すべき方向性について
  - (2) 「心の教育の充実」について

#### 4 経過

##### 市長公室長 大槻 隆

定刻となりましたので、只今から平成28年度第3回総合教育会議を開催いたします。本日の司会を務めます大村市市長公室長の大槻でございます。どうぞよろしく申し上げます。まず、お手元の資料のご確認をお願いいたします。配布しております資料は、次第、資料1 出席者名簿、資料2 配席図、資料3 大村市教育大綱、資料4 放課後児童クラブの利用児童数、資料5 大村市放課後子ども教室一覧、資料6 は非公表となっておりますが、平成28年度全国学力・学習状況調査結果、資料7 配慮を要する子どもの早期発見・早期支援の取組、資料8 大村市の特別支援教育、資料9 障害者差別解消法となっております。不足等ございませんでしょうか。

それと、急遽出席者が行政側で変更になっております。こども政策課の田下課長の代理で三岳課長補佐が出席をしております。よろしく申し上げます。

それでは、早速、次第に沿って進めて参りたいと思います。開会に当たりまして、園田裕史大村市長がご挨拶を申し上げます。

##### 大村市長 園田 裕史

皆様、こんにちは。本日は平成28年度第3回総合教育会議にお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。また、本日も傍聴にお越しいただきましてありがとうございます。こちらで初めての開催になりますが、会場がちょっと広いなど思っております。色んな所で、場所と雰囲気を変えて委員の皆様が発言をしやすい雰囲気作り企画調整課が検討を重ねているところです。今日はより近くしてみました。いかがでしょうか。よろしく願いいたします。

前回の会議から期間が空かない中で開催をしております。バタバタの中の開催になりましたこと、本当に申し訳ありません。それと、ご了承頂

きましてありがとうございます。

その間、市の学校教育の現場で西大村中学校が70周年だったり、桜が原中学校が30周年だったり色んな場面で学校にお伺いさせて頂く機会がございました。どこの学校に行っても雰囲気が良いなということと、昔自分が中学生時代を過ごしていた頃と良い形で変わってきたなということをよくよく感じています。特に桜が原中学校では教育委員の皆様にお越し頂いて、私はちょっと見れませんでしたけれど、桜中の出身者の方を映画化された「はなちゃんのみそ汁」の上映会があって、途中で帰りましたが、おそらく後輩の子ども達は、何かこう、色んな思いを巡らせたのではないかなと思ったりしましたし、実話であり映画にもなっていますし、大村市民にとってはスッと入ってくるような教育に活かせるようなところではないのかなと思いました。

この間また、公民館で各協議会の方が毎年要望活動に来て下さったり、先般は社会教育の一環でいきいきフェスタとあって、3年に1度の地域の公民館で活動されている方の発表会等々がありました。今日は朝から金婚式があり、33組66名の方が金婚式に来られましたが、事ある毎に色んな場面でこの間話題になった地域教育に際して皆様の力をぜひお貸し下さいと繰り返し申し上げております。その参加をされている方々からも、自分達もそういう形で生きがい生まれれば健康にも繋がるし、未来の子どもたちの為に出来る事をお手伝いしたいと言って頂いているので、本当に心強いなと思っております。そういったことを是非議論しながら、しっかり事業であったり、制度化されたり、そういった活動が広がったりという所に繋げたいなと思っておりますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

##### 市長公室長 大槻 隆

ありがとうございました。それでは、次第「3協議」に移ります。ここからの進行は、大村市総合教育会議運営要領に従い市長が行います。園田

市長よろしく願いいたします。

**大村市長 園田 裕史**

はい。では、お手元の資料にあります式次第に沿っていきます。

まず、協議事項「(1)「確かな学力」として大村市が目指すべき方向性について」でございます。前回の会議の中で、主に3点柱が出ていたと思います。1つは地域の人材を子ども達の教育支援に活かす、2つ目に様々な職業の大人が子どもに仕事の話聞かせる、3つ目に放課後児童クラブ、いわゆる厚労省が管轄しているものと、放課後子ども教室、文科省が管轄しているものの連携、といった意見が出ました。これらにつきまして議論を深めたいと思いますが、最初に、放課後児童クラブと放課後子ども教室について、担当課から現状についての説明を聞きたいと思います。まずは、こども政策課からご説明をお願いいたします。

**こども未来部長 川下 隆治**

こども未来部の川下です。よろしく願いいたします。

資料4をご覧ください。A4横のもので、非常に細かいものですが、ご了承ください。前回出ておりました放課後の子どもの過ごし方という中で、学童がどのような状況か整理しますよというお話をしておりましたので、今回それを受けまして現状につきまして資料をご用意させていただきました。

ご覧頂いておりますのは、本年4月1日現在の状況で、各校区別の状況でございます。校区別に各学童を配置しておりまして、各利用児童数を入れております。集計が下の方で見にくいですが、4月の段階で小学校の全児童数が6,144人に対しまして、現在の利用数は1,614人ということで、ほぼ1/4、26%が学童に通っているという状況でございます。これは例年増えてきておりますので、開設したらすぐに埋まるという状況がこの所ずっと続いております。最初の方で三浦学童クラブさんは今までなくて、ようやく今年から

開設しました。事業者さんにおかれましても、「こういった田舎だから、どうかな、子ども集まるのかな。」とおっしゃっていましたが、開けた途端パッとすぐ入ってくるというそういった状況が続いております。

富小校区、竹小校区の方でも開設しておりますが、作れば埋まるという状況が続いております。これは実は学童というのは保育所と違っていて、市の入所調整が実は入りません。各クラブで直接お申込み頂いて、各クラブの方で入所審査をするという仕組みです。それに対して、社会福祉法人に対しては運営補助という形で出しますし、父母の会につきましては市の委託という格好で運営しておりますけれども、基本は各クラブの方で申込み方法の調整という格好になり、市を通さない形になってございます。そこが保育所とは大きく違うところになります。ですので、実際に申込者でいくら、入れている子がいくら、入っていない子がいくらというのは、実際に市を通さないということで、なかなか分かり辛いところがあります。ただし、今この開設の動向、入所の動向を考えるとおそらく一定程度の潜在数はまだいるだろうということで、私達は見込みをしております。

ということで、今後こういった学童の必要性というのは上がるだろうと、それによって対応というのが本市としても必要だという風な捉え方をしているところでございます。こういった状況でございます。以上です。

**大村市長 園田 裕史**

ありがとうございました。続きまして、放課後子ども教室について社会教育課からご説明をお願いいたします。

**社会教育課長 柳原 寅雄**

資料5でございます。放課後子ども教室は全ての子どもの対象として安全・安心な子どもの活動拠点、居場所を設け、地域の方々の参画を得て子ども達と共に勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進することを目的と

しております。

大村市では資料の通り7個所で現在実施しております。1番目の三浦野性の森は、主に日曜日にボーイスカウト指導者を中心に内容欄のところの野外活動を実施しております。ここが大村で最初に作られた放課後こども教室です。

2番目の松原地区寺子屋塾は、夏休み期間中に5日間、旧松屋旅館や松原住民センターを中心に、松原宿活性化協議会の方が地域の歴史や文化等の学習や体験活動を実施されております。

3番目の中央小学校から黒木小学校までは平日の学校終了後に週1回、退職校長会の先生方を中心に宿題や読書を中心とした活動を実施しています。黒木小はランチルームで、その他の学校は図書室で実施をしております。竹松小学校の平成25年度は指導者不足のため休止をいたしました。平成26年度から再開をしています。

平成28年度の登録児童数は217名、指導者36名で実施をしています。1番右の欄の参加児童数の括弧内は学童から放課後こども教室に参加をしている生徒数を記載しております。平成28年度は14名となっております。以上が放課後子ども教室の説明です。

#### 大村市長 園田 裕史

はい。ありがとうございます。ということまでございまして、現在、学童が非常に増えてきています。放課後こども教室は退職校長会の先生方に本当にご尽力頂いて、こういう形で当初始まった時はこれほどの数ではなかったですし、頻度もこういう形ではなかったのですが、今はほぼ毎週という形でご協力頂いて開催をして頂いているという状況でございます。

そういった中で、役所の中でも色々な議論があって、前回の会議の中でも出ましたけれども、大村市内の子ども達がなかなか地域活動に参加できないとか、子ども会の加入率が現代で見ても極めて低いとか、そういった背景がありますが、資料4にありますように各小学校区でまとまった学童

が一定数の、要は1年生から6年生までの児童がいるということで、いわゆる地域の交流というのはこういった所でも現れるのではないかなとか、社会体験にしてもそうですし、放課後こども教室にしてもそうですし、色んな形でそういう機会に繋がっていているのではないかなと、そういうポジティブな見方をしていくと、大村市独自の地域を活かした教育の在り方が構築できないかなという話もありました。

そういった中で、現状、前回の確かな学力、大村市が目指すべき方向性という中でこういった3点の柱が意見の中で出て、これに基づく現状の数字がこの資料4と資料5でございます。これを今説明を聞かれて、是非、委員の皆様から率直な感想とかまたはご意見、もうちょっと学童を増やした方が良いのではないかなとか、放課後こども教室はもっと頻繁に開催されるといいのではないかなとか、色々ご意見、お考えあられると思いますので、是非お教え頂ければと思います。

いつもぐるっと回るので、今度は真ん中から、村川委員からお願いします。

#### 教育委員 村川 一恵

松原が地元なので分かるところから説明するのですが、松原のいちご児童クラブなんですけれども、小学校の約半数が来ています。ここの統計にある4人に1人とか3人に1人が通っている状況です。私の娘2人も通っているのですが、活動を見ていくと、地域の方との交流をととても盛んにして下さってまして、地域のおばあちゃんが味噌作りとか、食改のおばちゃん達の料理体験教室、地域の大工さんと呼んで夏休みの工作教室、とにかく色々な中で四季折々で地域の交流を持っている形です。なので、地域との交流というのが、しっかり地元の児童クラブでは育まれていますし、このいちご児童クラブの父母の会は連合会になっているので、連合会の先生方同士の交流がすごく盛んで、いいことをやっていたら他でもやるという風に、いいことはどんどん他の学童にも広がっ

ていくようになっていきます。なので、おそらく松原だけじゃなくて、他の所でも、他の父母の会さんでもされていると思うので、もっと盛んになっていくであろうし、そして、そういう取組を社会福祉法人、保育園とかそういった所が運営している所が、そういうモデル的な取組をぜひ参考にしたいと思ったりもするので、連合会とかそういう組織を超えた学童さん達の交流の中で、良いところはどんどん取り入れて欲しいし、先生方のスキルアップにも繋がっていけば良いなと思っています。

そして、やはり学童は人数が多いので狭いですね。狭いので、「ああ、狭くなってきているな」と思うことが多くて、定員になるということは、余裕のないぎりぎりの状態だと思いますので、高学年のお姉さんとか、思春期に入ってくると少し1人の時間が欲しいとかなってくると、行きたがらなくなったりするというのを聞くので、少し広さに余裕のある学童であるとそういう子も来るのかなと思っています。

#### **大村市長 園田 裕史**

ありがとうございます。それでは、江口委員よろしくをお願いします。

#### **教育委員 江口 真由美**

学童等の表を、本当に年々これが盛んになっていくんだろうなと思いつながりながら見ていました。以前はよく学校の先生方の声だったりとか、お母さん方の声を聞いた時に、まだいかに充実していない様子の部分もありましたが、今は、子ども達との関わりの部分で先程もありましたけれども、連合会があり色んなお勉強をされているということで、スキルアップをすごくなされているんだろうなと思いつながりながら聞いていました。

社会福祉法人は社会福祉法人で、県の各面で色んな研修会に参加されて勉強されていますので、そこと父母の会、NPO等であまり連携していったらもっと広がるのではないかなと思います。ですので、前回も市長がおっしゃいましたけれど、子

ども会の機能というのを、役割の部分で果たせるのであれば、また新しい形になるんだろうなと思います。

以前、私は三城小学校に在籍させていただいて、もう十数年になりますが、当時から夏休みのプールの使用について課題がありました。子どもの参加は自由なので、子ども会のある地区は引率者も保護者が担当しているので参加できますが、そうでない所は中々参加が出来ません。せっかく参加したいと子ども達が願っているのになかなかあげられないのが実情でした。その中で学童さんは学童さん単位で連れて来られていた事実があったので、そういう所からも確かに機能が重なる部分もあるので、少し知恵を出し合えばうまくいくこともあるのだと思います。

それから、放課後こども教室ですけれども、本当に元校長先生のご苦労が多であるのは事実だと思います。私は中央小学校に勤めていた事がありまして、子ども達がすごく放課後を楽しみにしているんですよ。「今日は行くよ。」と行って、さよならの挨拶が終わったらバーッとその教室に駆けつけるような、本当に地域の方、色んな年齢層の方々と触れ合うことを肌で喜んでいることを実感していました。現に希望者が段々増えて来ているので、本当に運営は大変だろうなというのは見ていて分かります。ここは退職校長先生というのが主流になっていますが、教頭先生だったり、教員の方々が腰を上げて下さるともっと広がるのではないかなと思います。

#### **大村市長 園田 裕史**

ありがとうございます。永田先生お願いします。

#### **教育委員 永田 政信**

私は放課後こども教室のことについてしゃべらせてもらってよろしいでしょうか。中央小学校に行っているのですが、段々人数が増えてきている状況です。中央小の場合は6年生まで申込みを募ったら、もっと数が増えるのではないかなと思います。しかし、やはり部屋の広さやスタッフの数

というところで、ある程度絞り込まなきゃいけないというところがあって、5、6年生はお家で自分達でどうにかやれるだろうと考え、低学年を中心にやりましょうということで、4年生まででやらせて頂いているところです。

今、5人でやっているんですけど、学年別にスタッフを置いてやっているところです。普段、私達が学校訪問とかをさせていただいた時の子ども達の教室での顔と、こども教室に来る子ども達の顔というのはやはり違います。本当に、何でしょうか、私達が見たとおり言わせていただければ、一生懸命やっているなというのを感じます。というのは、私は1年生を持っているんですけど、子ども達の宿題の他に課題を作って行きます。その子ども達をイメージをしながら、「この子にはこういった課題がいいな。」「この子にはこんな課題がいいな。」ということでプリントを何枚か用意をして行くのですが、その子ども達に応じたところでやらせているところです。結構食いついてくれているのではないかなと思っております。

今は週1回ということで、5つの学校でやっておりますけれども、本当はもっともっとこれが広がっていけばいいなという風感じております。ただ、スタッフの問題があるのかなと思います。先程、江口さんが言われたように、色んな地域の方の協力を呼びかけていくと、もっともっと広がっていくのではないかなと思ってるところです。

後は、児童クラブの利用者数を見て私もびっくりしたところです。市内に小学生が6,000名いますよね。その内の1,600名ということは、2学年が放課後の居場所を求めて行っているんですよね。だから、ここの所というのはもっともっと何かしてあげなきゃならん部分というのが結構あるのかなと思ってます。

**大村市長 園田 裕史**

ありがとうございます。溝江教育長お願いします。

**教育長 溝江 宏俊**

私は放課後児童クラブの方はあまり知らないのですがけれども、放課後こども教室は先ほど永田委員がお話された通り、マンツーマンと言いますか少人数で、子ども達に宿題とか色々教えてやっていて、これは良いなということで増やせないかと考えています。退職校長会の席でも会長さん方をお願いしたのですが、やはりスタッフがちょっと不足していて、先ほど江口委員からもありましたとおり、退職教頭先生とか一般に伸ばせないかなという問題をちょっと考えていかなくはないかなと考えております。

そして、退職校長先生達もボランティアで、安い報酬でやって貰っていたのですが、どがんかならんねということで、今年は少し増やさせていただいたつもりです。それ以上増やせる予算があって、県からから貰えればと思っておりますけれども。これがもっと広がればという意識は持っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

**大村市長 園田 裕史**

ありがとうございました。渡邊委員お願いします。

**教育委員 渡邊 敬**

今お話を聞きまして、私は全然、放課後の学童や校長会でやられている放課後こども教室について全く知らない状態でした。ただ学童へ子ども達が行っていることは知っていました。しかし、母体は社会福祉法人や保育園に所属しているものかなと思ったらそうじゃなくて、父母の会でされていて、子どもの4分の1が行っているということに私はびっくりしました。運営されている方、お世話されている方、本当に大変だろうなと思って敬服している次第です。

確かに今意見が出ましたように、スタッフの問題があろうと思いますので、退職された方とか色々な職業を経験をされた方、そういう方が参加されたら非常に良いんじゃないかと思っております。子育てから離れてから久しいですが、孫を見ますと、遊びに行くと周りで遊んではいるので

が、実は子どもがいないなと思っていました。周りでこういうことを実際にされていて、もっとこれが盛んになればいいかなと思っているところです。活動される方の負担が軽減されるような援助がされると良いなと思います。

**大村市長 園田 裕史**

ありがとうございます。佐古委員お願いします。

**教育委員 佐古 順子**

数字を見て本当にびっくりいたしましたけれども、26.3%という放課後児童クラブの利用率を見て感じました、子育てした母親としての意見としましては、子どもが小学校低学年の時は、まだこんなにたくさんの児童クラブはございませんで、中央小学校にさくらんぼ児童クラブの一つだったと思いますけど、中央小学校の運動場から遊んでいる様子をじーっと見つめて「私もあそこに入りたい。」とか、子どもが言っていたのを思い出しました。近所には放課後を一緒に過ごしたお子さんが段々少なくなり友達がいないので、「どうして私は学童に入れないの。」とよく子どもから言われた覚えがございます。

また、これからも働く保護者、女性の社会進出も政府の方からも後押されておりますので、入れない方ももしかしたらいるのではないとか、色々考えさせられるところもあります。子どもが実際お友達と放課後を一緒に過ごしたい、誰かと一緒に過ごしたいという気持ちと、永田先生が子ども達の顔が違うとおっしゃったように喜んで来るとか、江口委員がおっしゃったように走って教室に行くという子どもの溢れる気持ちというのはとても大切にしていきたいなと思っています。

世田谷区の学童は、学童に入っているお子さんも学童に入っていないお子さんも一緒に学校で遊ぶということが出来ます。

それからもう一つ気になったのが、校長先生会があるからこそ、こういう子ども達の顔の感じとか、課題を作ってその子に合った課題を出していただけることはすごく幸せなんだなと思います。

学校教室の中を解放していらっしゃいますので、やはりセキュリティの面でも心配なこともあるでしょうけれども、学校側としても退職校長先生達ということで信頼関係があって、学校の先生方と退職校長先生方のやり取りと言いますか、色々ご苦勞もあるでしょうし、連携もあるでしょうし、それが色々ここに繋がっているんだなと思って、今の子達は幸せだなと感じました。

おっしゃるように、これから先どうしたらいいかということに関しては、スタッフの数の問題と教室の問題が出ておりましたけれども、どういう風にしていったらいいか、安全で安心でそれから先に進んでいけるかというのは何かというのもと一緒に勉強させていただけたらいいなと思っています。

**大村市長 園田 裕史**

皆さん、ありがとうございました。それぞれ今数字を見ていただいて感じられたご意見を頂きまして、しっかり担当課としても、議事録を確認して、皆さんのご意見を協議をして、解決策とか普及に広げていきたいなと思っています。

これは前回からの引き続きでやっていますので、この辺でこども児童クラブについてはまとめと方向性と、一応私は総合教育会議を開かせていただいて皆さんの意見を聞かせていただいている中で、こうして欲しいなということをお伝えをしたいと思います。

1 つは、松原寺子屋塾が地域再生大賞の長崎県代表として選ばれています。これの結果発表は年末位だとは思いますが、必ずグランプリを獲ってくれると信じておりますので、獲っていただいて是非大村市の地域教育のシンボルをここで一つ作って欲しいなと期待をしています。

もう1つは、私も、先ほど佐古委員が言われたみたいに、私が小さい頃に学童ってあったかなと思っていました。そしたら、その時代からあったそうです。「そうか、友人や僕も含めて行ってなかったんだな。」と振り返っています。その頃も学童

はあった。私が議員になった10年前にも学童はあったけれども、それよりも今は増えているんですね。潜在的にまだ学童に行きたいお子さんがいらっしやると思います。永田先生も言われましたが。

それに加えて親御さんから聞いたりするのは、放課後児童教室の中にもありますけど、学童に行くなら宿題をしっかりとその中でやるとか、先輩後輩の中での人間関係とか、運動とか、本当に得られるものが大きいということで保護者のニーズが以前よりも高まっているので子ども達も多くなっているのだと思います。新しいニーズも含めて学童にはあるのかなと思います。放課後こども教室には、更にまた学校の先生方がそれに対応して頂いているというところで様々なニーズがあるのではないかなと思っているので、逆にこれを放課後の在り方という事で1つ作り上げる事が出来たらかなと思っています。

江口委員が言われた退職校長の先生以外の方も手伝ってくれるといいなというところで、私も一生懸命皆様にお声掛けさせていただいております。この間言った元公務員の方々の集まり、退職公務員連絡協議会、そこでご挨拶をさせていただいた時にもそういう事を言わせていただきました。その会自体も退職の教員、先生方が結構多くを占めているということで、県庁の方も市役所の職員の方も中々最近入っていないと言われていたので、市役所の職員も是非入っていただきたいということを書いていきたいと思っています。そういう方に手伝ってもらおう。また、先程言った、公務員連絡協議会の方とか、老人クラブの方とか、色々なスキルをお持ちの方がいらっしやるので、教室が足りないとか、施設が足りないということなら、公民館の利用ということも考えていきたいということも是非次年度からでも動き出しが出来ないのかなと思っています。

その先にあるのが、私としては学校を地域に解放する動きが加速すると良いかなと思っています。当然、教室は先ほど佐古委員がおっしゃったよう

にセキュリティの問題があって、ちゃんとそこをしなければ、逆に事故が起こったり問題が発生すると、元も子もない話になるんですが、1つ運動場では、クラブ活動もちろんあるのですが、例えば富の原小学校がやっている富っ子祭りとか、福重小学校ではこの前防災訓練をやって、福重祭りも小学校でやりました。大村小学校も子ども祭りというのをやっています。小学校を拠点にしている祭りというのは、地域の方が行きやすいし、学校でお祭りがあるというのは地域のエリア、拠点として「いいなー。」というお声を聞きます。これは非常に分かり易いメッセージであって、地域で子どもを育むということであったり、地域の拠点としての運動場、そしてその先に少しずつハードルをクリアしながら、教室の開放というところを実現でしていくと、学校が地域の拠点という形で位置付けられたりするのかなと思います。そして更に先にも小中連携ということもあると思うので、その辺の議論を次年度からでも進めて行けたらかなと思っています。

そういったところで、教育委員会として今の議論を聞く中で、方向感等々議論されているようであれば、シナリオにはないのですが、教えていただきたいと思いますが、有りますでしょうか。

無いですか。まだ見えないですかね。

**教育長 溝江 宏俊**

学校開放ですね。一時期流行ったのですが、ある事件がありましたよね。それで尻切れちゃったんですよね。その辺が非常に悔しいのですが、学校解放が一番いいですよ。長崎に諏訪小学校があるのですが、その中に公民館が入っています。

**大村市長 園田 裕史**

いいですね。

**教育長 溝江 宏俊**

そして公民館を使って、その上に体育館があります。だから住民が入っていけるし、子ども達も体育館を使える。その辺のセキュリティを上手に学べば、大村市で出来るかなと思います。

## 大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。池田小の事件もありましたし、ココロねっこ週間という1週間ですかね、私も江口委員と一緒に、三城小のPTAの時に見回り担当ですね、学校を開放をするんだけど見回り要員をちゃんと付けて、周囲を見て回って安全を確保していくような取組をしました。そういうところも含めて今後協議を進めて行ければと思っています。

これが(1)で言う「確かな学力」として、前回の議論頂いた中で、地域の力が必要ではないか、地域の魅力を大村市の独自の強い部分として地域の教育を高めて行こうではないかという方向感を皆様にご理解いただいてご協力頂けるということです、進めて行きたいと思います。よろしくをお願いします。

## こども未来部長 川下 隆治

学童のことについて、放課後こども教室について少しお話をさせていただければと思います。

最初は学童の方ですけど、今ニーズが伸びていまして、この事業の市の方向を決めます市の子ども子育て支援プランというのがございますが、これは実はニーズ、今後のニーズの見直しを現在いたしております。それを含めて今後の整備については、機能の拡充をしていこうという方向であります。ただ、教育委員の皆様はご承知の通り、昨年度から子ども子育て支援新制度というのが始まりまして、学童保育、放課後児童クラブの方が正式に市の事業として位置付けられ条例の方を市の方で制定して、市の事業として位置付けられたということに伴いまして、元々学童の対象年齢というのは低学年、中学年の大体4年生位までが中心だったのですけれども、この新制度を期に昨年度から全学年解禁をされています。そこもありまして、ニーズはそこが解禁されたことが背景としてございます。そういった部分を考えますと、やはり膨らませて行かないと到底受け皿にはなり得ないだろうということで、現在プランの見直しとい

うことで、近い内にお示し出来るのではないかとこの段階に来ておりますので、その時には改めて皆様方にも、分かる事の範囲内でご報告をさせていただこうと考えております。

## 教育次長 上野 真澄

放課後子ども教室につきまして、教育委員会としましては、出来るだけ少しでも拡充をさせていきたいという方向性を持っております。それにつきましては、色んなご指摘がっております、指導員の方を増やすきっかけ作りとか、機会を何とか少しでも作れないかというようなことや、放課後子ども教室のメニューについても、一緒に地域の方とか、学校と連携してやれないかということ、今後拡充の方向性を持って進めて行きたいと考えています。

## 大村市長 園田 裕史

よろしくをお願いします。

## 教育委員 村川 一恵

児童クラブのことに関してなんですが、まず子どもは家に帰れば済むというところがあるので、必要はあるけれども来なくて済むような子どももいるというところで、実は来たいけれども行かせられないというところが見えにくかったりします。前、学童の先生から聞いたのですが、うちの場合は一人月7千円ですけど、それすら出せない、行かせたいけどそのお金がない人もいるんだよということを言われていたことがありました。そういうところもちょっと考えていければなと思います。

## 大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。それはですね、ここには担当者がいませんが、福祉保健部の方で今年8月から学習支援というものを開始しています。これは当然、プライバシーのこともあって、クローズドでやっておりますが、まだこれが始まったばかりですので、これも含めて今順調に非常に良い形で推移しているので、しっかり頭に入れて総合的に取り組んで行きたいと思っております。よろ

しく願います。

それでは、前回私の時間配分がまずくて、なかなか議論をいただく時間がなかった、2点目の「心の教育の充実」についてというところでございます。これについては、以下3点ですね、学習状況調査結果をもとに、という所と、要支援未就学児に対する取組について、特別支援教育についてと3点あります。これについて、まずは現状を担当課から説明をお願いしたいと思います。よろしく願います。

### 学校教育課参事 本多 修司

資料6でご説明をいたします。資料6は前回もご説明しましたが、市の広報誌「広報おおむら」で掲載する内容のもので原案の段階でございます。下半分をご覧下さい。

全国学力・学習状況調査には、質問紙調査というのがあります。それを一部抜粋したのがあります。主な項目を載せています。その中で「人の役に立つ人間になりたい」、あるいは「いじめはどんな理由があってもいけない」という項目につきましては、全国の平均値をコンマ2、小学生も中学生も超えています。順調な状況であります。

次のページの資料は少し詳しくした物であります。先ほどの2項目を含めて、掲載をしております。どの項目も大体概ね良好というところであり。但し、更に上を目指して、もっともっと大村の子ども達の心の教育の充実につなげていきたいと考えています。

尚、先程申しました、公表は広報おおむら12月号を予定しています。以上です。

### こども未来部長 川下 隆治

資料7のご説明をさせていただきます。配慮を要する子どもの早期発見・早期支援の取組という資料でございます。

こちらにつきましては、未就学の範囲でどのような取組を行っているかということで説明をさせていただきますと思います。

まず、赤ちゃんが生まれた場合には、現在赤ち

ゃん訪問ということで、必ず保健師とかがご家庭にお邪魔いたしまして、母子の状況を確認させていただきます。その後、様々な乳児検診であったり、1歳半検診、3歳検診等を経れば、段階によって検診をやっていきますけど、そこでやはり現れます。順調にすくすく育っていく子もいれば、ちょっと気になるかなというお子さんも出て参ります。そういった場合に、ここで下に矢印を伸ばしておりますが、ちょっと気になるお子様がおられたら、それぞれの状態に応じまして様々な取組もでございます。下に区分けもしておりますが、親子愛あい広場だったり、ことばの相談室等、様々な状態に応じまして、こういった形でフォローをしていく。更に必要な場合には専門の医療機関であったり様々な支援機関に繋げていくという流れにしております。そして、もし未受診の場合には保健師の方が逐次フォローして行って、そういった気になるお子様がいらっしゃる場合には、同様にこういったフィルターを掛けていくという格好になります。

それ以外は、3歳、これは保育園とかに通った場合には、園の場合には4歳児の発達相談支援事業というのがあります。実際に園に通っている場合は、日頃の生活を見ておられる先生方に見て頂いて判定の方を、チェックシートがござい。ますので、そういったものをやりながら、ちょっと気になる子のスクリーニングをやっていくというのが、現在の仕組みでございます。

次のページですけれども、乳幼児検診の受診率というところですが、これは当然利用率になって参りますけれども、乳幼児検診につきましては9割程度、そして1.6歳検診、3歳児検診が95%程度となっております。しかし、受けていない場合にも先ほど申したとおり保健師の方が受けていない家庭もフォローをしていくという状況でございます。

次のページが乳幼児検診等の結果ということでございます。乳児前期・後期という小さい頃は正直良く分からないという状況でございます。1.6とか3歳になってきますと、段々状態が目に見え

てくると言うか、分かり出すということがグラフの所でお分かり頂けるかと思えます。段々と支援が必要な子、配慮が必要な子が見えてくるという状態になって参ります。こういったところから、徐々にフォローに繋げていく、フォローしながら一人の子を繋げていくというやり方です。

次のページが、これが実際に各幼稚園、保育園等で教育保育施設をご利用されている場合の発達支援相談事業です。これはいわゆる就学前に出来るだけ早期発見・早期支援ということで作るものですが、通常は就学前1年ということですが、もうちょっと早めに繋げていこうということとで実施をいたしております。2つ程方式がございまして、園の検診方式と質問票方式がございまして、園からの方の形式にご協力頂ける場合には独自に行います。どうしても、園児さん等と一緒に出来ない場合は、質問票で日頃見て頂いている先生にチェックして頂くという二つの流れでスクリーニングを掛けていくというやり方をやっております。

最後に、その4歳児発達のこういったデータですけれども、23年から実施しております。当初は30名程度から実施しておりますが、現在は677名ということで、かなりの判定を実施しております。こういった中でやはり支援が必要な子が10%前後が出てきているというような現状でございます。こういった情報は市の検診等を通じまして、評議会の方に情報を引き継ぎまして、それを就学の方に活かして頂くという流れでございます。

ただ、2つの課題がございまして、1つは判定支援、実際にサービス、様々な療育サービスに繋げる為には診断が実は必要になります。実はこれをやるのは諫早のこども医療センターです。ここが非常に今パンク状態で、判定が出るまでに半年も掛かってしまうということで、なかなか正式な障害福祉サービスに繋げるのに結構時間が掛かってしまうのが課題としてございます。そういった部分をどうしていくのかという部分が課題として

有るかなというところでございます。

もう1つは、園に通っている場合はこういった形でスクリーニングしていくのですが、当然在宅のお子さんの場合が平素フォローしておりますが、中々しょっちゅうしょっちゅう行ける訳ではないので、在宅のお子様達をどう今後更にフォローしていくのかということが課題かなと考えています。以上です。

### 学校教育課長 丹野 平三

では、引き続きまして特別支援教育の概要について説明をいたします。資料8をご覧ください。ここから2ページに渡って本市の特別支援教育の概要を説明しております。

障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する視点に立ち、子ども達の持てる力を高め、生活や学習上の困り感を解消するための適切な支援を行う教育として、特別支援教育を位置付けておるものでございます。

中段の方をご覧くださいと分かりますように、本市においては市内小学校11校と中学校5校に知的障害の特別支援学級を、また、小学校6校、中学校4校に自閉症・情緒障害の特別支援学級を、更に、小学校2校に肢体不自由のお子様方が通われる学級を設置しているところでございます。合わせて、通常学級に籍を置いて、先程有ったような何らかの支援が必要なお子様方に対しては、通級指導教室を開設しております。小学校は大村小と竹松小に言語と情緒の通級指導教室、中学校は郡中学校にLD・ADHDの通級指導教室、そして本年4月より玖島中学校に情緒障害通級指導教室を開設をしたところでございます。

このような現場の状況を受けて、更に発達障害等の子ども達に対する支援を手厚くしていく為に、資料の3枚目の発達支援アドバイザーという専門職を配置したところでございます。通常学級や特別支援学級を含めた支援を要する子ども達に対して、専門的な立ち位置から学校現場で支援を行う人材として配置したものでございます。

具体的な役割は次のページの業務内容をご覧ください。子どもの発達を含めての具体的なデータを基に、支援の在り方について学校現場の職員への助言を行ったり、保護者の方に寄り添う就学相談をお受けしたりするような立ち位置で今職務に当たっているところでございます。

このような特別支援教育の大きな流れの中で、本年4月から資料9にある「障害者差別解消法」が施行されております。この法律が目指すものは障害のある無しに関係なく、全ての国民が互いに尊重し支え合う共生社会の実現にあります。障害者に対する差別を法律で禁止し、差別を無くすことそのものが目的ではなくて、障害者の立場に立って社会全体を見直すことで、誰もが住みやすいやさしい思いやりに溢れる社会にしていくことが、この法律の目的でもございます。

この法律を受けて、公立学校においても下段に示しておりますように、障害のある子どもの視点に立って、その子どもが持っている力を最大限に発揮できるように、どのような合理的な配慮を提供していけば良いかを学校全体で話し合う過程で、障害に対する理解が高まり、誰もが安心して学べる学校作りにも繋がるものと考えているところでございます。その合理的配慮が法律上義務付けられたことが、この法律の大きな特色となっております。

合理的な配慮の中身は、小さな資料で申し訳ございません、具体的な物をお示ししておりますが3つございます。1つは子どもが学ぶ教育の内容や方法をそのお子様の状況に応じて、改善や配慮をしていくこと。2つ目はそのお子様の支援の為に体制づくりを保護者やその子の状況に応じて手厚くしていくこと。3つ目はそのお子様の状況に応じて施設・設備をしっかりと合わせて整備をしたり整えたりしていくということになるかと思っております。

これらの法律をしっかりと受け止めながら、更なる大村市の特別支援教育の充実に教育委員会とし

ても努めて参りたいと思っております。以上でございます。

#### 大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。今、ご説明を担当課からいただきましたが、まず1点目は学習状況調査の結果を基にということですが、これは次の市報にこの状況が載ります。学力については前回報告があったように、改善傾向があります。生活状況についても何とか平均値を上回るような状況があります。ただ1点、地域活動に出ている子どもがということですが、それはさっき(1)の所でご議論いただいた地域と交流していこうじゃないかということで、改善を進めていきたいと思っています。ただ、僕も本当に勉強不足、認識不足で、ありがたい環境にいたんだなと思わされたことが、大村の子ども達は地域の活動に結構参加しているのではないかなと思っていたら、この数字が示すように県内でも抜群に加入率、それとそういう機会が少ないというのが事実ですね。私の周囲では小さい頃に本当にそういうことがなかったから、そうなんだなということを本当に思わされました。それは、1つ情報として皆様も持っていて、そういう視点も含めて見ていただければと思います。ただ、ポジティブにそれを捉えられる方策があるということで、学童とか子ども教室とか公民館とかを活かしていこうじゃないかということ、是非今後皆様からお知恵を頂いてやっていきたいです。

その次の2点目、3点目の要支援未就学児に対する取組です。未就学児です。ここから小学校に繋いでいくということです。今、こども未来部からそのことについて説明がありました。佐世保の事件であったり、色んな事件を振り返ると、何で幼稚園、保育園から小学校にその情報が行ってなかったんだとか、何で小学校から中学校にそういった情報が行ってなかったんだと報道されていますけれど、そういうことが無いように事前にしっかりと取組をしていこうということ、現

状の数字が説明されたのだと思います。

特別支援教育については、実際の小中学校の現在の状況、また4月に施行された障害者差別解消法においてその合理的配慮、またそのハード部分についても学校で整備されていくべきですよという中で、学校現場としても改善を進めているというところがあります。

この2点について、本当に忌憚ない率直な感想とか、ここはどうなっているのとか、ここはこうした方がいいのではないかとする所を是非委員の皆様から頂戴したいと思うのですが、渡邊先生からお願いします。

#### **教育委員 渡邊 敬**

本当に詳細な資料を見せてもらっているのですが、諫早の子ども医療センターしか系統的に診断するところが無いというところが1つ問題だと思います。検査も人が集まるでしょうから、その辺をもう少し県と合同でそういうセンターの拡充を図っていただければと思います。

それから、未就学児の本当に必要な子どもが検診を受けていないということがありがちだと思いますので、連絡が取れないということもあるかと思いますが、何とか親御さんと連絡を取る方法を考えていければなと思っております。

#### **大村市長 園田 裕史**

ありがとうございます。佐古委員お願いします。

#### **教育委員 佐古 順子**

配慮を要する子どもの早期発見ですけども、3枚目の資料を見まして、乳児前期、それから後期、1歳半、3歳児と段々と人数が変わってくるんだなということのを思いました。

早期発見と先程もありましたけれども、諫早まで行って判定が半年後というのは、とても保護者にとってもご本人にとっても負担になるのではないかなと思います。また通わなくてはいけないということで、大変なことだなと思っております。

ただ早期発見の為には、こういう風にして、色々な時期によってなされていることが良く分か

りました。やはりいつも問題になるのは、検診出来なかったりとか、面談出来なかったりとか、訪問しても子どもに会えなかったりとか、そういう所をどうクリアしていくかということだと思います。「面談に来ました。」と言うと、「どこから聞いたんだ、学校から聞いたのか。」とかいうようなこともあり、とても大変なんだろうなというのを感じています。

#### **大村市長 園田 裕史**

はい。ありがとうございます。村川委員お願いします。

#### **教育委員 村川 一恵**

配慮を要する子どもの早期発見のところで、幼稚園とかで4歳児の時に診断等して頂いて、小学校に持って上がって貰うというのがあるのですけれども、ただそういうことがあって行く毎に支援が必要ですよとか、観察をしましょうとか、専門医に見ていただいたらどうだろうという声掛けは、実際に問題を抱えている子の親に伝えることは、すごく難しいことだと思うし、認めたくない方が殆どだと思うんですね。そういった時に、どう言ったらうまく伝わるかなとか、そういうことをよく考えるのですが、そういう子どもさんの説明をお医者さんから聞いたり、学校の先生から聞いたり私達もすることがあるんですが、そういう方から状況を教えてもらうよりも、実際にそういった支援を要するお子様のお母様から、こういう苦労があるのよとか、私達はこういうことがあって病院に診断してもらおうと思ったんだよとかいうのを聞く方がすごくストレートに入って来るし、気持ちが伝わって来るんですね。なので、沢山の取組があるんですけども、そういったところで実際の支援を要する子を育てていらっしゃるお母さん達とかの話聞く場もあるとは思いますが、もう少しそういった方の手を借りながら、意見を聴きながら、こういう風なアドバイスをしたらいいのではないかと、交流を深めながらの早期発見とか支援とかに繋がるのが理想的だし、

心に寄り添っているかなと思ったりします。実際にお母さん達の話聞いていてよく思います。「うちの子はこういう障害が。」とか、「こういう何々があったんだよ。」とか、そういうのを聞きながらの声掛けですね。

また、諫早まで行かないと診断が難しい、出来ない、時間が取られる、待たないといけない、いざ行った時も色んな書類に書いての診断やら通わないといけないという、ご負担がすごく大変だと聞きました。ニーズが高まっているというところで、行政からの要請とかを上げていって、もっと近くにそういったものが出来るとか、体制を増やして貰うとか、そういう風にしていって欲しいなと思ったところです。

資料9について、差別解消法ということで、相手の立場に、支援を要する人の立場に立って考えることを推進していこうとしているんだと思います。私は一般企業に努めているのですが、とにかく労災を起こさない為でありとあらゆる手を使って、転ばないとか、怪我をしないとか、そういう手段を取る人達の専門課があるんですよ。でも学校とか1,000人を超えるような小学校とかがあるにも関わらずそういう専門課はないと思うし、先生達が気付いてとかそういうところで、例えば視覚に障害がある子どもさんが見やすいように書いた印を付けるとか、そういう先生達とか保護者達の要請等でやっていっていると思うのですが、保護者の人もなかなか学校にこうしてよとは言いや辛い状況なんじゃないかなと思うんですよ。そういうところをうまく汲み取れるように専門的に分かる人に時々学校を見に来てもらって、こういう子がいるんだけど、今のこういう学校の状況を見てどういうことができるんだろうかという提案をしてもらえるような状況があったらいいなと最近気付きました。

#### 大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。江口委員は現場にいらっしゃったと思いますので、そこから見えたこと

を教えてくださいと思います。

#### 教育委員 江口 真由美

特別支援学級で補助員をしていました。その時に思ったのは、子ども達に接する上で経験をして資質向上をしないと、教師にしても、補助員にしても教育現場での携わりというのが難しかったり、違う方向を示したりということになる可能性も出てきます。そういうことを考えると、教員の研修の機会、補助員も含めての研修の機会というのは、本当に必要だなあとと思います。

資格もそうですけど、それに準ずるようなスキルを取得している先生の裾野が広がっていくのが望ましいですし、さっきおっしゃったような、日頃の生活状況の様子を見ながら不具合にも気付いていくということが出来るのかなと思います。

早期支援ということでは、やはりそういう子ども達は、単に身体的、精神的な障害、いわゆる何かの障害を持っているという意味ではなくて、生きていく上で直面する困難があるのだと思っていて、一番必要なのはその困り感をなくすための手立てを共に考え、手助けをしていくことだと思っています。その対応の仕方というのは、子どもと保護者共に寄り添うのが大事だなと思っています。また早期発見の手立ての一つに、のびのびファイルが大村にはありましたよね。あれで色んなスクリーニングを掛けていらっしゃるんですけど、あれは母子手帳と一緒にもらって、自分の子どもの些細な行動などを記録して、それを長いスパンで見えていくと、何かここはちょっと問題が有るのかな、課題が有るのではないのかなという事に自然と親自身が気付くいい手立てだと思っているので、その活用と、あとは村川委員がおっしゃったように親自身が気付くというのは、親子が集う場に行って色んな人達の関わりの中で気付くことが一番なのかなと思います。「これはどうにかしなきゃな。」と親も思うんだろうなと思った時に、例えば、私は孫がいるのでおむらんどなどを利用させていただくのですが、そういう場でお母さん達同士

がコミュニケーションを取り、知り合いになっていく自然な関わりの中で、気付き合い、学び合いの営みがされているのはすごく大事だなと思います。しかし、本当はそういう所に出て行かない、もしくは出て行けない親子が問題だと思います。それを、例えばもっともっと遡って、中学生からママ教室みたいなもので子どもと触れ合う機会があつたらいいなと思います。高校では一部、取り組まれていますよね。それは高齢者とか、認知症とかの話とかにも通じたりするんでしょうけれども、そのような福祉の部分での取組などが、学校での授業の中で何か出来ないかなと思っています。それは、中学生や高校生の心の成長においてもいいのではないかなと思っています。

それともう1つ、ステップさんのような施設がありますが、例えば療育センターで診断を待つ期間が長い間でも、そういう相談ができるような所に通うお手伝いや紹介をしてあげると、専門の方がいらっしゃるので、待っている時間でも子どもの達が良い環境の中で、育まれていくのではないかなと思います。

**大村市長 園田 裕史**

ありがとうございます。永田委員お願いします。

**教育委員 永田 政信**

最初に学習状況調査を挙げられましたけれども、これを見て大村市の子ども達は、健全な育ちをしているのだなと感じていました。それから、基本的な生活習慣であるとか学習状況については、やはり課題がここでは浮き彫りになっているなと思いました。それは家庭の教育の在り方、地域の連携の在り方、この辺りが課題なのかなと思います。だから、学校と家庭、学校と地域、この辺りの連携をどうにか具体的な形で進めていかなければいけないのではなかろうかなと思っていますところでは。

それからこども未来部の方からありました、これはすごい資料で面白い資料だなと思いました。面白いと思ったのは、最後の所に経年推移があり

ましたが、この中で27年度の8.6%、3.8%という数字がありますけれども、学級の中にも困り感を持った子ども達が8%~10%あると言われてます。これを足すと丁度これ位ですよ。だから数字できちんと出ているんだなと言うところを感じたところです。だから、今677名、あと300人くらい出ていない方がおられるんでしょうけれども、割的にはそのような数字に近づいていくのかなと思いました。こういう資料と、こういう調査と、それから教育委員会がやっている色々なあれがありますよね。そういったものをうまく組み合わせながら、一人一人のニーズに合ったような教育に繋げていくというような事がより大事になってくるのかなと思った所でございます。

それから、中学校の通級のことがありました。これはもうずっと課題でした。通級は小学校にも有ったのですが、中学校には無いですよ。そこで途切れてしまうということがあって、その子ども達をどういう風に繋げていこうかという課題があつたんです。でも、今度玖島と郡の方に作っていただいて、そういった場所が出来たということで大変喜んだんですけども、ここの所をうまく活用をなさって頂ければと思います。どうなんでしょうか。中学校に例えば玖島に通級している、郡に通級している、その自分たちの学校だけじゃなくて大村中学校とか、桜とか西中からそういった子ども達が沢山来ているんですかね。そこら辺は私は数は知らないんですけども、中学校は市内4校、5校有りますよね。その子ども達が本当にそこに来れるような、そういう情報を親御さん達に与えて、玖島にはこういうヘルプがあるんですよということを、周知をどんどんなさっていけば、もっと活用が広がっていくのかなと思ったところでした。

最後に、合理的な配慮を提供する義務についてありました。義務というようなことでしなきゃいけないんですけども、言われたことを全てという訳にはいかないですよ。やはり合意形成をずっと

積み上げながら作り上げていかななくてはいけないのかなという風に思いますが、その辺りは保護者と学校とが十分な協議をし、話をしながら落とし所と言うのでしょうか、ここまでは出来ますよというものを作り上げて行かなくてはいけないと思います。でも、学校だけでは出来ない部分というものも沢山あるのではないかと思います。ただ、学校と行政との連携とかそういったものをもっともっと強化していかなければならないのではないかなと感じたところです。以上です。

#### **大村市長 園田 裕史**

ありがとうございます。教育長の前に、先ほど永田先生の通級のことについてお願いします。

#### **学校教育課長 丹野 平三**

設置は郡と玖島ですけれども、郡の方に他校から通って来られるお子様もいらっしゃいます。郡のLD・ADHDの通級教室に他校の中学校の生徒が通っている事例があります。玖島中学校を今回開設することで、ここは本校の生徒が中心になっています。ただ、先ほど中学校の通級教室が出来たことについて、小学校のケースですけれども、今6年生で通級指導を受けている子どもさんの親御さんも含めて、全ての保護者の方々に見学は出来ますよということ为先般配布をして、今見学の準備を進めているところでございます。

#### **大村市長 園田 裕史**

南部と北部に1高ずつ設置をされています。ニーズに対してそれで対応出来ているのかということもあるのでしょうかけれども、小学校で通級されているお子様にまずは周知をして連携していき、近い方に行っていただける方が一番いいです。先ほど永田先生が言われましたように、周知は今まだやっているとは思いますが、対象になるお子様にはまたしていくというのが、玖島中の利用がまた進むのかなと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは教育長お願いします。

#### **教育長 溝江 宏俊**

特別支援教育関係で、8.6%、3.8%の話が永田委員からもありましたが、これは今後減る傾向は無いと思いますので、この方達が小学校に上がってくる。ただ、普通学級に置けないような子もいますから、どうしても特別の学級も必要になってきます。

それとまた先程から通級の話が出ていますが、通級指導教室もしておられます。ただ、通級についても定数が少なくなっていて、早く要求しないと県の方から来ないということで、私共は一生懸命要求はしますが、どうしても国が、この前新聞に載っていましたが、財務省が児童生徒数が減るからその分教員を減らすと言っています。じゃあ私共は減らさないでこういった特別支援教育の方に回してくれと要求しようかなと考えて、佐古委員を中心にやっていただいて、県の方に申し入れをしたところです。確認するにしてもやはり学級を作るにしても教員が必要だという事で、基本は先生達がいっしょに回って子ども達を教えるという、違う制度ですけれども必要ではないかなと思っています。

#### **大村市長 園田 裕史**

ありがとうございます。佐古委員どうぞ。

#### **教育委員 佐古 順子**

今のことについて、溝江教育長がおっしゃったように、財務省の方からそういう方針といいますかお話がございまして、去年は議会からも市長さんとかも県の方からも教育委員会からだけじゃなくて、皆さんが言われるので、おそらく予算があったようでございます。その経緯がありますので、今年は声が上がるのが遅いのではないかと、少ないのではないかとということになっています。教育委員会だけが声を上げるのではなくて、議会の方からとか市の方から国へ声を上げていただきたいと思っております。定数減をどうにか抑えていきたいと思っています。

それともう1つ、この配慮を要する子どもの早期発見ということで、1つちよっと考えたことが

有りまして、補助金が出たので2年間くらいですかね、福祉課、元保健所の後にある福祉課のロビーの方がいらっしゃったのですが、その方のお仕事というのは検診に来ない、それからお子さんがどんな状態か分からないというグレーゾーンのお子様にも面談に行くというお仕事でございまして、国からお金が出るのでその期間だけお仕事をしていたんだと思いますけど、次は、根本的に思ったら市の予算でという形もあるのかなと思います。

#### こども家庭課長 山下 浩典

先程の委員さんの質問と、最初に出た1歳半、3歳児検診の未受診者のフォローという部分なんですけども、未受診者に関しましては実態把握をしていただく為のパート職員を2人雇っています。その方が未受診者、特に保育園幼稚園等に通われない子は第三者の目が入っているのですが、そうでない在宅で保育をされているどこにも通っていない、全然検診にも来ないという方には全て訪問をしております。中には転入してきて前の住所で検診を受けましたという方もおられますけれども、色々な理由で忙しくて受けてなかったとか、そういう色々な方がおられますので、全て家庭訪問をして把握をして、そこでもやはりちょっと支援が必要だなというような報告があった時には、子ども家庭支援室で支援をしたり、母子保健の部分で保健師が入ったりということで、全件をフォローするような体制を作っているところでございます。

これに関して、人件費に対して補助金が入っております。国の補助金が継続して入っておりますので、それを活用しながらこの事業をしているところでございます。

#### こども未来部長 川下 隆治

江口委員の方からのびのびファイルについてのお話がありましたので、現状について少しお話をさせていただきます。従前ののびのびファイルは通常は母子手帳交付の時に差し上げていたのですが、サイズが実は母子手帳と全然違って、太いというか、なかなか一緒にし辛い、使いにくい

という実は色々なお声を頂いていまして、議会の方でもいくつか出まして、ですから少し見直しをしようということになりました。最近しましたことは、母子手帳とサイズを同じにして、母子手帳に入れられるように変えさせていただいて、いつでも一緒に持ち運んで出来るだけご自由に付けやすいような形に今変えております。その意義については、交付時に保育でぜひご活用下さいということで周知に努めていますので、もう少し今から活用率が上がってくれないかなと期待をしているところでございます。

#### 大村市長 園田 裕史

皆さんから何かないですか。

#### 大村市長 園田 裕史

皆様から、本当に沢山意見を頂いて、更には私がこういう風に進めながらこういうことに取り組めたらいいなと思うことを皆様から沢山言ってもらっていますので、非常にありがたいなと思っています。

時間も無くなってきておりますので、2点目の心の教育の充実についてのところ、特に要支援未就学児についての取組、特別支援教育についての取組、障害者差別解消法及び配慮、その部分についても先ほど永田先生からもありましたように、学校現場の中でのそのハード整備云々がどんなことがあるかを掘り下げて、次回の教育会議の時にご議論させていただければと思っています。

その中で、役所というのは11月12月で大体次年度の方向性が決まります。それで、次年度に普通に取組めることと取組めないこととありますが、皆様のご意見を聞かせていただいて、是非まとめとしてそれに近いものをお願いします。

1点目の確かな学力については、地域の方も含めて取り組んでいる、退職校長会の皆様を含めて、公民館連絡協議会の皆様も含めて、何かしらの連絡協議会というか、組織というか、会議利用を始めたいなと思っています。そういった所から進んで行くと方向性が出てくるのかなと思っています。

いるので、そういった所を早速着手したいなと思いました。

それから、2点目の心の教育の充実についてですが、実際の子どもを諫早の子ども支援センター以外に診断する所が無いということは問題で、議会ですずっと出ています。6ヶ月の受診待ちということです。ただ私的に言わせていただくと、大村市内にも診断を出来るドクターは居ます。児童相談所で診断をしていたドクターも居ます。ですから、今までは中々行政として、いわゆる民間のドクターにそこに対して依頼をするのがやりにくかった部分もあるのかもしれませんが、そこは医師会という公的な機関がありますので、医師会に協力をしていただくという形で、6ヶ月の診断の待ちを解消してすぐに診断が出来て、療育手帳が発行されて支援サービスを受けられるような体制に整えられないかなと思っています。福祉保健部とそこの部分の協議を進めて行きたいなと思っています。そこをやらないと次に進んで行かないので、公的な機関として医師会様がいらっしゃるの、そこはちょっとどうにか出来ないかなと思っています。

あと、皆様方からあった未就学児の検診を受けていない方へのアプローチですけれども、先程部長からもありましたけれど、ちゃんと追跡してやっております。ただ、これは逆に取ると、全部じゃないですけれども、もしかしたら虐待につながっているケースがあるかもしれないかもしれませんので、放置しているということですね。逆にそこは、そこに繋げて発見を出来るという機会に繋がるかもしれないなと思っていますので、その部分は担当課も含めて意識をしてアプローチ・追跡をしていますので、そういったところで進めて行きたいなと思っています。

現状として、今回の議論の時に担当課から詳細な資料をお示しさせていただきたいと思いますが、放課後児童デイサービスという施設が大村には数年前まで1箇所も無かったんですね。い

わゆる支援を要するお子様が、大村から諫早に通っている現状がありました。ところがここ数年で、大村市内に沢山出来ました。その部分については皆様にご説明して、大村市としてどういう方向性があるのか議論をいただきたいなと思っています。ただ、施設の数はいくつか増えています。

合理的配慮については、私はその当事者のお母様からお聞きしたことが有りましたが、例えば教室とか、ハードはお金が掛かったりするのですが、よくうちの子どもの授業参観に行ったりすると、壁に習字とかポスターを掲げてあるところが有ります。あれが無い教室とか、刺激が少ない教室だと、比較的穏やかに授業を受けることが出来るということをおっしゃった方もいらっしゃいました。だから、それが一つの合理的配慮という部分に繋がるかもしれないし、刺激を抑制していくということもあるかもしれません。ただ一方で、当然作品を展示するという必要な部分も有ると思うので、そこら辺も私も聞いたことがあったなというところなので、その辺も第4回の時に意見交換をさせて頂ければと思います。

江口委員からありましたママ教室は、今大村高校でやっています。大村高校でそういった取組が有りますが、こども未来部とも話をしていた事もあって、本当にいい機会だなと思いますので、小学生が赤ちゃんを抱っこして大変だなとか、中々泣き止まないなとか、自分もこうだったんだなというのは非常にいい体験ですので、そこら辺も含めて出来る事が有るのかなと思いました。

あと、のびのびファイルは親御さんが使うシートですね。それは私も議員の時にサイズを改善してただけ使っていたようにという答弁をしているんですが、逆に幼稚園での教育委員会で作っている素敵なシートが有るんですね。支援を要するお子さんのチェックを入れられる管理みたいなシートがあります。これを保育園に通っているお子さんも同じ統一したフォーマットのシー

トにしていって、ずっと小学校、中学校で繋いで使っていくと、小学校にも中学校にも繋がるから市と連携させて欲しいなと言っていました。これは統一になったんですかね。

**こども未来部長 川下 隆治**

これにつきましては、長崎市の方でも先般作られたところでございます。今ちょうど幼保小連携の部分で今教育委員会と協議させていただいていますが、まだ詰めを続けている状況でございます。

**大村市長 園田 裕史**

ありがとうございます。いずれにしても、これに限らず、幼稚園、保育園、小学校、中学校の連携を教育委員会が非常に分かり易いペーパーでどういう感じになるのかというスキームを含めて今策定をされていますので、それに沿ってこういったものを整理していって活用されるようにしていきたいなと思います。

もう一つ具体的に言うならば、教育委員会サイドでは中学校区でのケーススタディ的な取組をされています。年に1回。中学校区で小学校、中学校でいわゆる意見交換会、ケーススタディみたいな事例研究みたいな事を含めてやられている取組が教育委員会の方でもあります。こういったことを佐世保市が全市的にやっている取組もありますので、次回はこういった情報をお示ししてご意見を頂戴できればと思います。

すみません、前回に引き続き時間を超過いたしましたので申し訳ございませんでした。それでは進行を司会を戻したいと思います。

**市長公室長 大槻 隆**

それでは、次第「4 その他」に移ります。事務局から連絡事項を申し上げます。

**企画調整課長 増田 正治**

事務局からでございます。まず、次回の総合教育会議ですが、2月15日の開催を予定しておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、2月15日で準備を進めたいと思います。

次回の開催テーマにつきましては、本日の会議

の議論を踏まえ事務局の方で協議し、後日皆様にご連絡させていただきたいと思っております。以上です。

**市長公室長 大槻 隆**

以上で終了となりますが、皆様から何かございますでしょうか。

これをもちまして平成28年度第3回総合教育会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございます。